

第23号 2021年7月発行

北町はるのひ地域包括支援センター

練馬区北町6-35-7 (平和台駅徒歩7分)



意外と知らない!?

自立支援用具の給付

氷川はる江 (87)



あら、はるちゃん。その杖素敵じゃないの。
最近何回もつまずいて怖い思いもしているし、通販で買いたいと思ったんだけど…どんなものなのか心配で買えないのよ。それに結構高くって…

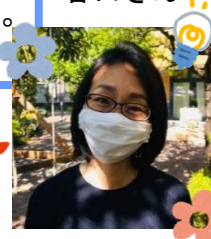
早宮キン子 (85)



え！キン子さん知らないの？

わたしも何回も転んで心配ではるのひカフェの谷口さんに相談したのよ。
そしたらね、こんなものがあるって教えてくれたのよ。

カフェの
谷口さん♡



介護保険の認定を受けている人とか、調査をしてもらって福祉用具が必要な状態って分かった人が杖を買うのに【練馬区】が助成してくれるのよ◎



ちゃんと福祉用具の専門家の方が丁寧に説明をしてくれて、安心して買えたわ。この杖のおかげでこの間は孫の結婚式に参列できたの。
嬉しかったわ◎



適用される福祉用具はこちら



腰掛便座
(ポータブルトイレ)



入浴補助用



スロープ



歩行支援用具
(手すり)



安全つえ(一点つえ)



電磁調理器

シルバーカー



どんな人が
使えるの…?

区内に住所を有し、かつ現に居住している、
65歳以上の介護保険の要支援・要介護状態になるおそれのある方で、日常生活動作に何らかの困難があり、自立支援用具の使用が必要と認められる方

※要件などが複雑なので、ご希望の方は
センターの職員にお声かけくださいね♪



【ケアカフェはるのひ】

場所：街かどケアカフェはるのひ

8日 口腔講座その2 6日 いきいき体操

27日 俳画教室 20日 いきいき体操

29日 栄養講座その2

【出張型街かどケアカフェ】

場所：早宮地域集会所

9日 茶話会～絵手紙を描こう！～